

随意契約理由

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課名	市民協働部 地域連携課 東部地域係
発注担当課名	市民協働部 地域連携課 東部地域係
契約名称	千里中央第3立体駐車場利用契約
契約内容	公用車両(大型車を含む)の駐車場定期利用のため
契約締結日	令和5年4月1日
及び契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	阪急阪神ビルマネジメント(株) 大阪市北区芝田1-1-4
契約金額	1,425,600円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>当センターは、千里中央駅に隣接する建物です。 施設開設に際し、当センター用公用車の駐車スペースを設けていないため、近隣の駐車場を確保することとなっております。</p> <p>近隣駐車場については、概ね、阪神阪急ビルマネジメント(株)が管理しており、大型車両の駐車が可能で、かつ有料ゲートを介さず駐車可能な千里中央第3立体駐車場を例年使用しております。本年度も引き続き利用していくことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。</p>